

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき監査をしたので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表します。

平成 30 年 10 月 31 日

新潟市監査委員	高井 昭一郎
同	伊藤 秀夫
同	渡辺 有子
同	加藤 大弥

監査結果の報告

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、新潟市監査委員監査基準（平成 29 年 3 月 27 日監査委員訓令第 1 号）に準拠して監査を行った。

第 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査

第 3 監査の対象

建築部 公共建築第 1 課
都市政策部 新潟駅周辺整備事務所
土木部 東部地域土木事務所、西部地域土木事務所
監査実施工事の関係部署

第 4 監査の範囲

- 1 建築工事、電気設備及び機械設備工事
平成 29 年度に契約した当初設計金額 1,000 万円を超える工事
- 2 土木工事 平成 29 年度に契約した当初設計金額 1,000 万円を超える工事

第 5 監査の実施時期

平成 30 年 3 月 12 日～平成 30 年 10 月 31 日

第 6 監査の主な実施内容及び着眼点

監査範囲のうちから契約額、工種、進捗率、設計変更の有無等を基に工事を抽出し、工事が設計図書どおりに施工されているか、実施設計が適切になされているかを基本に、安全性、経済性、効率性、有効性の観点にも留意し、関係書類の審査、聴き取り調査及び現地調査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- 1 設計は設計指針、技術基準、積算基準等に基づき適切に行われているか。
- 2 設計は十分な現地調査が行われ、現場条件に合致した適切なものとなっているか。
- 3 設計及び工事内容は、長寿命化や将来における維持管理などが考慮されているか。
- 4 受託者との打合せや協議は、書類により適正な手続きで行われているか。
また、設計委託成果品の履行の確認は適切に行われているか。

- 5 工事請負契約は適正に行われているか。
- 6 関係機関との調整は適切に行われているか。
- 7 工程管理、安全管理は適切に行われているか。
- 8 各種承諾図書、工事記録写真等の提出書類は適正に作成、管理されているか。
- 9 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

第7 監査実施工事

【工事別集計一覧（監査実施・現地監査）】

区分	監査実施金額	件数	現地監査金額	件数
建築、電気設備及び 機械設備工事	2,640,708,000	25	2,425,788,000	24
土木工事	4,591,404,000	46	2,443,716,000	21
合計	7,232,112,000	71	4,869,504,000	45

※金額欄は当初契約金額の集計

【建築、電気設備及び機械設備工事】

建築部 公共建築第1課

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	建一第1号	旧水産物荷捌施設耐震補強・改修工事	463,320,000	○
2	建一第2号	山田雨水ポンプ場建築工事	274,752,000	○
3	建一第4号	物見山第1住宅解体工事	214,920,000	
4	建一第5号	旧水産物荷捌き施設解体工事	32,724,000	○
5	建一第9号	老人デイサービスセンター鏡淵空調設備改修工事	42,660,000	○
6	建一第16号	新潟市民プラザ可動床制御機器改修工事	40,500,000	○
7	建一第21号	旧水産物荷捌き施設耐震補強・改修電気設備工事	78,732,000	○
8	建一第23号	旧水産物荷捌施設耐震補強・改修衛生冷暖房設備工事	48,600,000	○
9	建一第27号	味方体育館電気設備改修工事	43,740,000	○
10	建一第33号	市役所本館1・2階改修工事	37,800,000	○
11	建一第39号	中央消防署礎出張所増築改修工事	47,520,000	○
12	建一第45号	老人デイサービスセンター鏡淵屋上防水・外壁改修工事	21,060,000	○
13	建一第46号	中部下水処理場電気棟建築工事	101,520,000	○
14	建一第60号	船見下水処理場管理棟外部改修工事	39,960,000	○
15	建一第61号	味方体育館特定天井・屋根改修工事	55,944,000	○
16	建一第62号	市営船江町住宅津波避難場所整備工事	42,120,000	○
17	建一第65号	山の下まちづくりセンター西側外壁及び屋外階段改修工事	30,132,000	○
18	建一第72号	新潟地域学園資料棟B棟他4棟屋上防水・外壁改修工事	31,860,000	○
19	建一第81号	新潟市水族館取水管延長工事	131,760,000	○
20	建一第83号	山の下まちづくりセンター電気設備改修工事	44,928,000	○
21	建一第86号	山田雨水ポンプ場建築附帯機械設備工事	74,196,000	○
22	建一第89号	山田雨水ポンプ場建築附帯電気設備工事	45,144,000	○

23	建一第 94 号	中部下水処理場汚泥処理棟機械設備改修工事	13,176,000	○
24	建一第 96 号	新潟市民芸術文化会館コンサートホール特定天井改修工事	518,400,000	○
25	建一第 136 号	重要文化財旧新潟税関庁舎改修工事	165,240,000	○
計			2,640,708,000	

【土木工事】

都市政策部 新潟駅周辺整備事務所

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	駅周第 1号	3・4・535 新潟鳥屋野線（天神尾工区）電線共同溝工事	28,944,000	
2	駅周第 2号	3・4・535 新潟鳥屋野線（水島町工区）電線共同溝工事	46,224,000	○
3	駅周第 3号	3・3・511 出来島上木戸線道路照明設置工事	15,984,000	○
4	駅周第 6号	3・3・511 出来島上木戸線道路改良工事	14,580,000	
5	駅周第 7号	3・3・511 出来島上木戸線道路改良その2工事	46,440,000	○
6	駅周第 8号	3・4・535 新潟鳥屋野線（天神尾工区）道路改良工事	13,932,000	○
7	駅周第 9号	3・4・535 新潟鳥屋野線（水島町工区）道路改良工事	11,448,000	
8	駅周第 10号	3・4・535 新潟鳥屋野線（水島町工区）道路改良その2工事	102,384,000	○
計			279,936,000	

土木部 東部地域土木事務所

(単位：円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	東土第 1号	4・4・506 寺山公園整備工事	199,260,000	○
2	東土第 2号	4・4・506 寺山公園照明設置工事	21,276,000	○
3	東土第 4号	市道葛塚南線橋梁下部工事	247,320,000	
4	東土第 6号	市道東6-158号線（下場橋）他1橋耐震補強工事	48,924,000	○
5	東土第 9号	主要地方道新潟中央環状線浦木工区用排水路設置（その2）工事	59,832,000	
6	東土第 10号	一般国道403号小須戸田上バイパス道路改良工事	62,424,000	
7	東土第 12号	5・5・502 赤塚公園整備工事	123,120,000	
8	東土第 16号	市道新潟鳥屋野線1号（八千代橋）塗装塗替（その2）工事	128,412,000	
9	東土第 18号	3・4・157 亀田中央線橋梁撤去工事	70,740,000	
10	東土第 19号	主要地方道新潟新発田村上線（泰平橋歩道橋）塗装塗替他工事	54,756,000	
11	東土第 20号	主要地方道新潟新発田村上線（泰平橋歩道橋）塗装塗替他（その2）工事	53,244,000	
12	東土第 24号	主要地方道新潟中央環状線横越バイパス〔第2工	115,992,000	○

		区] 舗装 (その1) 工事		
13	東土第 26号	主要地方道新潟中央環状線横越バイパス (第1工区) 交差点照明設置工事	33,372,000	○
14	東土第 29号	主要地方道新潟中央環状線横越バイパス [第1工区] 舗装 (その1) 工事	121,284,000	○
15	東土第 32号	主要地方道新潟中央環状線浦木工区盛土工事	55,296,000	
16	東土第 33号	下興野程島線外道路改良工事	44,712,000	
17	東土第 39号	4・4・506大型複合遊具整備工事	45,036,000	○
18	東土第 41号	市道東5-94号線 (中島跨線橋) 補修工事	32,940,000	○
19	東土第 45号	市道新明町袋津線 (亀田新橋) 防護柵取替工事	56,376,000	○
20	東土第 46号	一般国道403号 (程島) 交差点改良工事	42,552,000	
21	東土第 56号	市道亀田南線道路改良工事	44,820,000	○
		計	1,661,688,000	

土木部 西部地域土木事務所

(単位:円)

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	西土第 1号	【債務負担】主要地方道新潟中央環状線 (板井他地内) 道路改良工事	417,744,000	○
2	西土第 2号	【債務負担】主要地方道新潟中央環状線 (木場地内その1) 道路改良工事	430,812,000	○
3	西土第 3号	【債務負担】主要地方道新潟中央環状線 (木場地内その2) 道路改良工事	312,984,000	○
4	西土第 4号	主要地方道新潟中央環状線 (升潟他地内) 盛土工事	211,464,000	○
5	西土第 6号	六分月潟線六分月潟橋橋梁補修工事	44,496,000	
6	西土第 7号	【債務負担】主要地方道新潟中央環状線 (松橋他地内) 道路改良工事	233,172,000	
7	西土第 8号	一般国道402号道路護岸対策 (G571) 工事	43,200,000	
8	西土第 12号	主要地方道新潟中央環状線 (瀬ヶ通地内その1) 道路改良工事	88,668,000	
9	西土第 13号	主要地方道新潟中央環状線 (瀬ヶ通地内その2) 道路改良工事	76,032,000	
10	西土第 14号	主要地方道新潟中央環状線 (東笠巻新田地内) 道路改良工事	46,224,000	
11	西土第 16号	一般県道燕白根線新飯田橋橋梁補修工事	77,220,000	
12	西土第 17号	主要地方道新潟亀田内野線関屋大橋橋脚補修工事	100,224,000	○
13	西土第 20号	一般国道402号法面对策 (A001) 工事	112,428,000	
14	西土第 23号	一般国道460号臼井橋旧橋左岸側主桁撤去他工事	239,544,000	
15	西土第 28号	主要地方道新潟中央環状線 (上塩俵他地内) 函渠工事	67,932,000	
16	西土第 32号	小針線 (第1工区) 道路改良工事	26,244,000	○
17	西土第 33号	一般県道新津茨曾根燕線月潟橋橋梁補修工事	121,392,000	
		計	2,649,780,000	

第8 監査の結果

監査の結果、計画・設計・積算・施工及び監理については、土木・建築に関連した設計指針、技術・積算基準及び各種特記仕様書などに基づき、概ね適正に行われており特に指摘すべき事項は見られなかった。

なお、以下の軽微な事項については、関係所属長に通知し改善又は検討を求めた。

主な事項は以下のとおりである。

1 軽微事項

(1) 設計及び施工に関すること

ア 建築基準法の構造規定によらぬ構造仕様において、監査時に安全性を確認することができたが、施工時では安全性を検証しなかったもの

(2) 設計に関すること

ア 外部改修について、施設側との打合せが不足したことから、冬季を含めた工事期間になり、仮設養生費を計上した工事となったもの

イ ポンプ場施設における冷暖房設備能力について十分内容の精査が行われなかったもの

(3) 設計及び積算に関すること

ア 橋脚撤去工事において、作業基面の湧水処理のため仮排水工を増工したが、自吸式ポンプの揚水能力範囲(H=6m)を超えた削孔井(L=12.5m)を設けたもの

イ 道路改良工事において、支障となる農業用用水管を移設する際に委託設計に基づきオープンカットによる設計として発注したことから、発注後の照査の結果、土留工等の増工により3割を超える増額を招いたもの

ウ 土留工(鋼矢板)の設計において、支保工を設置していたが、自立時の根入れ長による矢板長を採用したため、矢板長が過大設計になったもの

エ 道路橋に並走する歩道橋の塗装塗替え工事において、高欄補修の増工による3割を超える増額変更となったもの

(4) 積算に関すること

ア 設計変更時に必要となった見積書の取扱いについて、見積依頼書に基づかず徴取し、その結果を所属長決裁を行っていなかったもの